令和4年度第4四半期における検査指摘事項等(原子力施設安全及び放射線安全関係)(実用発電用原子炉)

令和4年度第4四半期における検査指摘事項等(原子力施設安全及び放射線安全関係)(実用発電用原子炉)					
件名	概要	重要度	深刻度	関係URL	
美浜発電所3号機 重大事 故等対策における成立性の 確認訓練の不適切な実施	令和4年12月9日、美浜発電所3号機の重大事故等発生時に係る成立性の確認訓練(技術的能力の成立性確認)「海水を用いた復水タンクへの補給」において、訓練対象者以外の者が接続治具取付けに関する助言を行っていたこと及び事業者の成立性の確認訓練における手順の一部である復水タンク海水補給弁下流フランジへのホース接続が実施されていないことを原子力検査官が確認した。	緑	SL IV	https://www2.nra.go.jp/data/000431629.pdf	
美浜発電所3号機 可搬型 重大事故等対処設備(屋外 の車両型設備)の離隔距離 の不備	令和4年12月21日、美浜発電所3号機において、原子力検査官がプラントウォークダウン中にNo.1電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)とNo.1可搬式代替低圧注水ポンプとの離隔距離が不足しており、新規制基準適合に係る工事計画認可申請書の添付資料「添付13耐震性に関する説明書」の「別添3可搬型重大事故等対処設備の耐震性に関する説明書」を満足していないことを確認した。	緑	SL IV	https://www2.nra.go.jp/data/000431629.pdf	
高浜発電所4号機 原子炉 格納容器貫通部の不適切な ケーブル施工による「PR中 性子束急減トリップ」警報発 信に伴う原子炉自動停止	高浜発電所4号機は、定格熱出カー定運転中のところ、令和5年1月30日0時12分に「CRDM重故障」の警報が発信し、事業者は可動つかみコイル(以下「MGコイル」という。)の電流値が通常より低いことを確認した。このため、事業者はMGコイルの抵抗値を測定するため、2BDパワーキャビネットの当該MGコイルの主電源を開放したところ、15時21分「PR中性子束急減トリップ」警報が発信し、原子炉が自動停止するとともに、タービン及び発電機が自動停止した。	緑	SL IV	https://www2.nra.go.jp/data/000431615.pdf https://www.nra.go.jp/data/000424040.pdf	
伊方発電所3号機 大規模 損壊訓練における有毒ガス 対応内規等に基づく指示を 行わなかったことに対する不 適切な訓練の自己評価	令和4年10月5日、伊方発電所3号機で実施された大規模損壊訓練において、緊急時対策所の指揮者が、特定重大事故等対処施設の要員に対し、有毒ガス対応内規等に基づく指示を行わなかった。事業者は、訓練実施後の自己評価プロセスにおいて、指揮者が有毒ガス対応内規等に基づく指示を行わなかったことについて、問題点として特定せず、指揮者の対応に問題が無かったと評価し、改善事項を抽出せずに、自己評価プロセスを終了させていることを原子力検査官が確認した。	緑	SL IV	https://www2.nra.go.jp/data/000431625.pdf	
放射線管理区域内の放射線	令和4年12月12日から実施した川内原子力発電所1、2号機における放射線被ばく評価及び個人モニタリングのチーム検査において、放射線管理区域内での放射性物質による汚染が発生する可能性のある作業の作業環境評価に用いる、放射線管理区域内の空気中の天然核種を除く放射性ダスト濃度の算出方法について、川内原子力発電所放射線管理要領に定められている計算式に適用する定数を確認したところ、定数の値に誤りがあることを原子力検査官が確認した。	緑	SL IV	https://www2.nra.go.jp/data/000431623.pdf	

令和4年度第4四半期における検査指摘事項等(核物質防護関係)(実用発電用原子炉)

件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
関西電力株式会社大飯発電 所における核物質防護事案 (出入管理)	防護区域境界扉に侵入検知器が設置されていなかったもの。	緑	SL IV	https://www.nra.go.jp/data/000431441.pdf
	防護区域の出入口において、物品の点検等の必 要な措置が行われていなかったもの。	緑	SL IV	https://www.nra.go.jp/data/000431441.pdf
日本原子力発電株式会社東 海第二発電所における核物 質防護事案(立入承認)	個人の信頼性確認の有効期間が満了した者を 防護区域内に入域させていたもの。	緑	SL IV	https://www.nra.go.jp/data/000431441.pdf

重要度:検査指摘事項が原子力安全に及ぼす影響について重要度評価を行い、実用発電用原子炉については、緑、白、黄、赤の4つに分類する。深刻度:法令違反が特定された検査指摘事項等について、原子力安全に係る重要度評価とは別に、意図的な不正行為の有無、原子力規制委員会の規制活動への影響等を踏まえて、4段階の深刻度レベル(SL: Severity Level)により評価する。

令和4年度第4四半期における検査指摘事項等(原子力施設安全及び放射線安全関係)(核燃料施設)

件名	12.114	概要	重要度	深刻度	関係URL
指摘事項なし					

令和4年度第4四半期における検査指摘事項等(核物質防護関係)(核燃料施設)

	7 14 4 1 人名 14 20				
ĺ	件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
	原子燃料工業株式会社東海 事業所における核物質防護 事案(出入管理)	防護区域境界扉が一時未施錠の状態にあったもの。	追加対 応なし	SL IV	https://www.nra.go.jp/data/000431441.pdf

重要度:検査指摘事項が原子力安全に及ぼす影響について重要度評価を行い、核燃料施設については、追加対応なし、追加対応ありの2つに分類深刻度:法令違反が特定された検査指摘事項等について、原子力安全に係る重要度評価とは別に、意図的な不正行為の有無、原子力規制委員会の規制活動への影響等を踏まえて、4段階の深刻度レベル(SL: Severity Level)により評価する。